

五島市富江町公民館・富江支所庁舎建設工事設計業務委託
の制限付一般競争入札について（公告）

制限付一般競争入札を執行するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6の規定に基づき次のとおり公告する。

令和3年5月11日

五島市長 野口市太郎

1 制限付一般競争入札に付する事項

- (1) 業務名 五島市富江町公民館・富江支所庁舎建設工事設計業務委託
- (2) 業務場所 五島市富江町富江165番地1
- (3) 業務期間 令和4年3月31日まで
- (4) 業務概要 公民館（RC造2階建て、延床面積1,000.0㎡）及び支所庁舎（RC造平屋建て、延床面積340.0㎡）の合築による新築工事
上記の基本設計・実施設計作成業務

2 制限付一般競争入札に参加する者に必要な資格に関する事項

- (1) 五島市建設関連業務委託共同企業体取扱要領（26五財第197号）に基づき結成された共同企業体であること。
- (2) 4の(2)の制限付一般競争入札参加申込書の提出期限の日から落札決定の日までの間において、次の条件を全て満たす共同企業体であること。

共同企業体の 構成員数	2者	
出資比率	最小限度 30パーセント	
資格要件	代表構成員	その他の構成員
建築事務所登 録	建築士法（昭和25年法律第202号。以下「法」という。）第23条の規定による一級建築士事務所登録簿に登録された者であり、会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく厚生手続き又は民事再生法（平成11年法律	

	第225号) に基づく再生手続き中の者でないこと。	
入札参加資格	五島市の令和3年度測量・建設コンサルタント入札参加資格者名簿に登載されている者であること。ただし、五島市から指名停止の措置を受けているものを除く。	
営業所等の所在地	九州管内に本店又は支店等を有する者であること。	五島市内に本店を有する者であること。
建築士事務所	法第24条第2項に規定する管理建築士と別に、一級建築士が2名以上登録されていること。	法第24条第2項に規定する管理建築士と別に、一級建築士又は二級建築士が1名以上登録されていること。
同種・同規模業務の実績	平成23年4月1日以降に、日本国内において、国又は地方公共団体が発注した延べ面積1,000㎡以上の公共施設に係る新築又は増改築工事の設計業務の受託完了実績(公告日の前日までに業務を完了したものに限る。)を有していること。ただし、共同企業体での実績の場合は、代表構成員であった場合に限るものとする。	なし
配置予定技術者	管理技術者及び照査技術者を配置すること。	一級建築士又は二級建築士で常時勤務可能なものを専任で1名配置すること。
	上記の配置予定技術者は、直接的かつ恒常的な雇用関係(制限付一般競争入札参加申込書等の提出期限日を含め、連続して3か月以上雇用している場合をいう。)にある者又は当該建築士事務所の法人役員で常時勤務することができる者のうち、配置技術者として適切であると認められた者とする。	

- (3) 各構成員が、同一公告における他の共同企業体の構成員でないこと。
- (4) 五島市各種契約等における暴力団等の排除措置に関する要綱(平成24年五島市告示第156号)及び五島市工事請負契約等に係る入札参加資格者指名停止の措置要領(平成16年五島市訓令第57号)に基づく措置を現に受けて

いる者でないこと。

3 提出書類

(1) 入札に参加しようとする者は、4の(2)に定める期間内に制限付一般競争入札参加申込書（様式第1。以下「申込書」という。）に次に掲げる書類を添付して提出すること。この場合において、申込書は2部提出することとし、そのうち1部は受付後に返却する。

ア 特定建設関連業務委託共同企業体協定書の写し（構成員の業務分担が明らかになる書類を含む。）

イ 構成員の建築士事務所登録済通知書の写し（提出時に有効なものに限る。）

ウ 3名以上の一級建築士が登録されていることを証する書類（代表構成員に限る。）

(2) 入札の結果、落札候補者となった者は、4の(6)に定める期限までに、次に掲げる書類を2部提出すること。この場合において、提出した書類のうち1部は、受付後に返却する。

ア 競争参加資格審査申請書（様式第2）

イ 同種業務の実績表（様式第3）

ウ 配置予定技術者調書（管理技術者、照査技術者）（様式第4）

エ 配置予定技術者調書（技術者）（様式第5）

オ その他契約担任者が必要と認めるもの

4 入札日程等

区 分	期間、期限等	配布場所等
(1) 提出書類等の配布及び設計図書等の貸出し	令和3年5月11日（火）から同月27日（木）まで	五島市総務企画部 財政課契約管財班
(2) 申込書の提出	令和3年5月11日（火）から同月27日（木）まで	五島市総務企画部 財政課契約管財班
(3) 設計図書等に関する質問	令和3年5月11日（火）から同月28日（金）まで	五島市総務企画部 財政課契約管財班
(4) 設計図書等に関する質問の回答	令和3年6月1日（火）まで	

(5) 入札	令和3年6月8日(火) 午前10時30分から	五島市役所3階 3-A・B会議室
(6) 競争参加資格審査 申請書等の提出	令和3年6月11日(金) 午後5時15分まで	五島市総務企画部 財政課契約管財班

備考

1 (1)から(3)までの期間については、五島市の休日を定める条例（平成16年五島市条例第2号）第1条第1項に規定する休日を除く午前8時30分から午後5時15分まで（正午から午後1時までを除く。）とする。

2 (3)に規定する質問の回答方法は、次のとおりとする。

(1) 個別事項に関する質問については、当該質問をした者に対しFAXにて回答する。

(2) 全参加者に関する事項については、五島市のホームページに掲載する。

(<http://www.city.goto.nagasaki.jp/contents/businesses/index092.php>)

5 設計図書の貸出し等

(1) 設計図書等は、CDにより貸し出すものとする。

(2) 貸し出した設計図書等については、入札終了後に入札会場にて返却すること。

(3) 設計図書等に関する質問は、4の(3)に定める期間内に書面により持参すること、又はFAXにて提出すること。FAXで質問をする場合において、質問者は、必ず提出先に着信を確認すること。

6 現場説明会

現場説明会は、行わない。

7 入札方法等

(1) 郵便等による入札は、認めない。

(2) 代理人が入札するときは、委任状を提出するとともに、入札書には代理人が記名押印すること。

(3) 入札に際しては、3の(1)において返却された制限付一般競争入札参加申込書を提出すること。

(4) 入札書及び入札用封筒は、五島市建設工事執行規則（平成16年五島市規則第177号）に定める様式によること。

(5) 入札当日の気象条件（大雨、台風接近等）により入札の執行に支障が生じる

ことが予想される場合は、入札を延期することがあるので事前に確認すること。

(6) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(7) 入札回数は、2回までとする。なお、入札が不調の場合は、随意契約による契約を行うことがある。

8 落札候補者の決定

開札後、予定価格の範囲内で最低制限価格以上の価格をもって申込みをした者のうち、最低価格を提示した者を落札候補者とする。

なお、最低価格者が複数の場合は、入札会場においてくじにより落札候補者を決定する。

9 落札者の決定及び通知

(1) 落札候補者が提出した書類を審査し、資格要件等を満たしていることを確認した場合は、その者を落札者と決定し、落札者を含む入札参加者全員にその旨を通知する。

(2) 落札候補者が提出期限までに競争参加資格審査申請書等を提出しないとき、又は審査の結果、落札候補者が資格要件等を満たさないことを確認したときは、その者のした入札を無効とし、その者に通知する。この場合の落札候補者は、落札候補者の次に低い価格で入札した者（以下「次順位者」という。）とする。この場合においては、(1)の取扱いを準用する。

(3) 次順位者の取扱いは、落札候補者が落札者とならなかった場合、順次準用する。

10 最低制限価格

最低制限価格を設ける。

なお、最低制限価格より低い価格の入札をした者は失格とし、再度入札に参加できないものとする。

11 入札保証金

入札保証金の額は、入札見積金額の100分の5以上の金額とする。ただし、

五島市財務規則（平成16年五島市規則第43号。以下「財務規則」という。）第74条の規定による免除又は減額に該当する場合は、令和3年6月1日（火）までに別途通知する。

1.2 契約保証金

契約保証金の額は、契約金額（消費税及び地方消費税を含む。）の100分の10以上の金額とする。ただし、財務規則第93条第1項第1号に規定する履行保証保険証券の提出又は同条第2項各号に掲げる担保の提供によって契約保証金に代えることができる。また、同条第1項第3号に該当するときは、契約保証金を免除することができる。

1.3 支払条件

- (1) 前金払は、請負代金額の10分の4以内の額とする。
- (2) 請負代金額が1,000万円以上の業務においては、契約締結時に履行期間途中における契約金額の一部支払いについて、次のア又はイのいずれかを選択すること。

ア 中間前金払（契約金額の10分の2以内の額。ただし、中間前金払を含めた前金払の合計額が10分の6以内の額とする。）

イ 部分払（回数は、契約金額が3,000万円未満のものは1回以内、3,000万円以上のものは2回以内とする。）

1.4 入札の無効

次の各号のいずれかに該当する場合の入札は、無効とする。

なお、無効となった者は、再度入札に参加できないものとする。

- (1) 資格要件を満たさない者が入札したとき。
- (2) 入札者が法令の規定又は契約担任者において定めた入札に関する条件に違反したとき。
- (3) 入札者又はその代理人が同一事項に対して2以上の入札をしたとき。
- (4) 入札者が他人の代理を兼ねたとき、又は2人以上の代理をしたとき。
- (5) 入札者が連合して入札したとき。
- (6) 入札者が入札に際して不正の行為をしたとき。
- (7) 入札者の納付した入札保証金が所定の額に達しないとき。
- (8) 入札書に記名押印がないとき、その他必要な記載事項を確認できないとき。

1 5 虚偽記載があった場合の措置

3に定める入札参加資格等の確認に必要な提出書類に記載された内容に虚偽が認められた場合は、五島市工事請負契約等に係る入札参加資格者指名停止の措置要領（平成16年五島市訓令第57号）に基づき指名停止となる場合がある。

1 6 その他

(1) その他入札及び契約に関する事項は、財務規則、五島市建設工事執行規則及び「測量、調査（設計）業務等（委託）契約書」の定めるところによる。

(2) この公告は、五島市ホームページに掲載する。

(<http://www.city.goto.nagasaki.jp/contents/businesses/index092.php>)

(3) 不明な点に関する問合せ先 五島市総務企画部財政課契約管財班

電話 0959-72-6111 FAX 0959-74-1994

様式第 1

制限付一般競争入札参加申込書

令和 年 月 日

(宛先) 五島市長

共同企業体の名称 _____
代表構成員の住所、
商号・名称及び
代 表 者 名 _____印
その他の構成員の住所、
商号・名称及び
代 表 者 名 _____印

下記の業務に係る入札に参加したく、所定の書類を添えて届出いたします。

なお、公告された資格要件を満たしていること、並びにこの届出書及び添付書類の内容については事実と相違ないことを誓約します。

記

- 1 入札公告日
- 2 業 務 名
- 3 業 務 場 所
- 4 添 付 書 類
 - ①特定建設関連業務委託共同企業体協定書の写し（各構成員の業務分担表を含む。）
 - ②各構成員の建築士事務所登録済通知書の写し
 - ③3名以上の一級建築士が登録されていることを証する書類（代表構成員に限る。）

<問合せ先>

住 所			
担当者名			
電話番号	— —	F A X 番号	— —

※この申込書は、2部作成のうえ提出願います。（1部は受付後に返却します。）

様式第2

競争参加資格審査申請書

令和 年 月 日

(宛先) 五島市長

共同企業体の名称 _____
代表構成員の住所、
商号・名称及び
代表者名 _____印
その他の構成員の住所、
商号・名称及び
代表者名 _____印

下記の工事に係る競争参加資格審査を受けたいので、所定の書類を添えて申請いたします。
なお、公告された資格要件を満たしていること、並びにこの届出書及び添付書類の内容については事実と相違ないことを誓約します。

記

1 入札公告日 令和 年 月 日

2 業 務 名

3 業 務 場 所

4 添付資料

- (1) 同種業務の実績表 (様式第3)
- (2) 配置予定技術者調書 (管理技術者、照査技術者) (様式第4)
- (3) 配置予定技術者調書 (技術者) (様式第5)
- (4) その他契約担任者が必要と認めるもの

※この申込書は、2部作成のうえ提出願います。（1部は受付後に返却します。）

様式第3

同種業務の実績表

代表構成員名：

同種（類似）業務の条件		
業 務 名 称 等	業務名称	
	発注機関名	
	業務場所	
	契約金額	
	業務期間	
	受注形態等	
業 務 概 要	業務内容	
	業務数量	
	設計条件	
	特記事項	

※ J Vの場合は、公告により求められる構成員の実績のみを記載すること。

※ 同種業務に係る実績が一般財団法人日本建設情報総合センターの「測量調査設計業務実績情報システム (TECRIS)」に登載されている場合は、業務の契約書の写し又は業務完成確認書の写しに代えて業務実績情報システムデータの写しを添付すること。

様式第 4

配置予定技術者調書（管理技術者、照査技術者）

代表構成員名：

配置予定者の氏名		生年月日	年 月 日
最終学歴		法令による 資格・免許	

（業務経験の概要）

業務名		発注機関名	
業務場所		契約金額	
工 期		従事役職	
業務内容			

業務名		発注機関名	
業務場所		契約金額	
工 期		従事役職	
業務内容			

業務名		発注機関名	
業務場所		契約金額	
工 期		従事役職	
業務内容			

※ 同種業務に係る実績が一般財団法人日本建設情報総合センターの「測量調査設計業務実績情報システム（TECRIS）」に登載されている場合は、業務の契約書の写し又は業務完成確認書の写しに代えて業務実績

情報システムデータの写しを添付すること。

※ JVの場合は、公告により求められる構成員の技術者毎に記載すること。

様式第5

配置予定技術者調書（技術者）

構成員名：

配置予定者の氏名		生年月日	年 月 日
最終学歴		法令による 資格・免許	

（業務経験の概要）

業務名		発注機関名	
業務場所		契約金額	
工期		従事役職	
業務内容			

業務名		発注機関名	
業務場所		契約金額	
工期		従事役職	
業務内容			

※ 法令による免許については、免許を証明する書面の写しを添付すること。

※ 業務経験に係る業務が一般財団法人日本建設情報総合センターの「測量調査設計業務実績情報システム（TECRIS）」に登載されている場合は、業務の契約書の写し又は業務完成確認書の写しに代えて業務実績情報システムデータの写しを添付すること。

※ JVの場合は、公告により求められる構成員の技術者毎に記載すること。

※ 当該会社と配置予定技術者が3か月以上の直接的かつ恒常的な雇用関係を有することを証する書面を添付すること。

※ 必要に応じて実施調査を行う場合があるので、調査に協力すること。

